

# 平成22年度政府予算案等状況調書

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
1 知事	経済危機対策（補正予算）の早期実施（成立）と地方経済への配慮について 《第1次》 《第2次》	内閣官房 内閣府 総務省 財務省  《政策企画局》	<p>《第1次》</p> <p>1 歳出総額15.4兆円の「経済危機対策」については、補正予算の早期成立を図るとともに、地方団体が速やかに事業実施できるよう早急な制度構築と的確な情報提供を行うこと。</p> <p>2 経済対策の実施に際しては、疲弊している地方経済に十分配慮し、地方へ予算を重点的に配分すること。</p> <p>3 経済雇用情勢は地域によって大きく異なることから、対策の具体的な制度設計に当たっては、地域の実情に応じ創意工夫を生かせるよう、地方団体の自由度・裁量性の高いものとする。</p>	—	—	<p>* H21 第1次補正予算 H21.5.29 成立</p> <p>* 経済危機対策 事業費：56.8兆円 国費：15.4兆円 (主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急人材育成・就職支援基金による事業 7,000億円</li> <li>・ 地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化経済危機対策臨時交付金 2兆4千億円</li> <li>・ その他地域医療、介護、環境等の基金事業</li> </ul> <p>※県では、6月補正で454億円の経済対策を実施</p>
			<p>《第2次》</p> <p>1 急速な円高やデフレの進行で景気の大幅な落ち込みが懸念されることから、事業費総額24.4兆円の「緊急経済対策」について補正予算の早期成立を図り、速やかに実行すること。</p>	—	—	<p>* H21 第2次補正予算 H21.12.15 閣議決定</p> <p>* 緊急経済対策 事業費：24.4兆円 国費：7.2兆円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			<p>2 地方の中小企業や農林水産業の厳しい実態を踏まえ、経済対策の具体化に際しては疲弊した地方経済に配慮し、地方へ重点配分を行うこと。</p> <p>3 地方の雇用情勢は大変厳しいことから、新規学卒予定者の就職支援や求職者向けの生活支援など、適切な雇用対策を講じること。</p>			<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重点分野雇用創造事業の創設 1,500 億円</li> <li>中小企業金融対策 8,681 億円</li> <li>公共事業(橋梁補修等) 5,000 億円</li> <li>地方交付税(国税収入の減収分補てん) 2兆9,515 億円</li> </ul>
2 知事	新型インフルエンザ対策について 《第1次》	内閣官房 内閣府 総務省 財務省 厚生労働省 経済産業省  《健康福祉部・ 商工労働部》	<p>新型インフルエンザの国内での発生を受け、国、地方自治体及び関係機関においては、緊密な連携のもと、感染拡大の防止、住民・企業等への適切な情報提供、相談・医療提供体制の確保等に取り組んでいるところであるが、新型インフルエンザへの対応は、国の危機管理上極めて重大な課題であることから、国において、下記の事項について、早急な対策を講じること。</p> <p>1 都道府県、市町村、医療機関、社会福祉施設等の体制整備に必要な経費に対する適切な財政支援を行うこと。</p> <p>2 臨時休業を余儀なくされた保育所、福祉施設等に対する休業補償など適切な支援策を講じること。</p> <p>3 社会経済活動の制約等に伴って生じる企業や観光産業等の損失に対する適切な支援策を講じるとともに、生活必需品の安定供給に支障が出ないよう対策を講じること。</p>	—	不明   —  —	<p>◎ 医療提供体制の整備 (新型インフルエンザ患者を一般医療機関においても受け入れることができるよう病床や院内感染防止のための施設・設備(人工呼吸器等)に対する支援) (国 1/2、県 1/2) 33.9 億円</p> <p>* 2次補正予算 新型インフルエンザ患者を受け入れる医療機関の設備(人工呼吸器等)に対する支援 (国 1/2、県 1/2) 16 億円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
3 知事	竹島の領土権の早期確立等について 《第1次》	内閣官房 内閣府 総務省 外務省 文部科学省 国土交通省  《総務部・教育委員会》	<p>1 平成18年6月に衆参両院本会議で採択された「竹島の領土権の早期確立に関する請願」を踏まえ、次の事項について早急に具体化を図ること。</p> <p>(1) 竹島の領土権を既成事実化しようとする最近の韓国の動きに対して、嚴重なる抗議を重ねるとともに、国際司法裁判所における解決を含め、領土権の早期確立に向けた外交交渉の新たな展開を図ること。日韓両国政府間で行われる排他的経済水域（EEZ）の境界画定交渉においても、竹島の領土権の早期確立を踏まえた交渉を進めること。</p> <p>(2) 北方領土と同様に、国において竹島問題に関する広報啓発活動を所管する組織を例えば内閣府に設置すること。この組織を中心に、「竹島の日」の制定や広報啓発施設の整備、国民への積極的な広報を行うなど、国が啓発活動に主体的に取り組むこと。</p> <p>2 国民の領土に対する正しい知識を深めるため、学校教育において、竹島問題を積極的に扱うよう指導を強めること。</p> <p>3 国境に位置する離島については領土保全という特別な役割を考慮し、一般の離島振興とは別に、特別の支援措置を講ずること。</p>	—	—	—
						<p>* 12月25日に公表された高等学校学習指導要領解説に、「竹島」は明記されなかった。一方、「中学校における学習を踏まえ」との記述が新たになされ、この記述は文部科学省からは高校においても「竹島」について中学校と同様の指導がなされるという趣旨であるとの対外的な説明がなされた。</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
4 知事	地方財源の確保と地方分権改革の推進について 《第1次》 《第2次》	内閣官房 内閣府 総務省 財務省  《政策企画局・ 総務部・ 地域振興部》	<p>《第1次、第2次分》</p> <p>1 日本経済の急速な悪化により平成22年度はさらなる大幅な税収の減少が危惧されることから、平成22年度の地方財政対策においては、地方団体の財政運営に支障が生じないように、引き続き地方交付税の総額を確保すること。</p> <p>2 財政力格差是正のため「地方法人特別税」が暫定措置として行われているが、今後恒常的で十分な規模の財政力格差の是正策を実現すること。</p>	<p>■地方交付税【全国枠】</p> <p>・地方交付税 〔出口ベース〕 158,202 億円</p> <p>・臨時財政対策債 51,486 億円 (・地方交付税+臨時財政対策債 209,688 億円)</p> <p>・地方一般財源 (地方税・地方譲与税・地方交付税+臨時財政対策債・地方特例交付金等) 59.1 兆円</p>	<p>157,773 億円 + 事項要求</p> <p>64,000 億円</p> <p>(221,773 億円+α)</p> <p>60.2 兆円 (事項要求試算額を加えた試算)</p>	<p>◎ 168,935 億円</p> <p>◎ 77,069 億円</p> <p>(◎ 246,004 億円)</p>
			<p>《第1次分》</p> <p>3 直轄事業負担金の見直しにあたっては、地方の意見を十分聞き、地域の実情に合ったかたちで事業が進むような仕組みを構築すること。また、負担金を廃止する場合において、インフラ整備が遅れている地方の道路整備に影響が出ないようにすること。</p> <p>4 直轄国道・一級河川の権限移譲については、将来的に必要となる整備水準や突発的な災害対応も勘案して十分な財政措置を行うと共に、地域の実情を踏まえた移譲時期を検討すること。</p>	<p>—</p>	<p>—</p> <p>※直轄事業負担金の見直しについては、維持管理費分が一部の特定事業を除いて原則廃止となった。</p>	

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			<p>《第2次分》</p> <p>5 マニフェストに掲げられた一括交付金制度については、廃止する補助金の範囲や配分方法などの制度設計を早急に示すこと。また、その際には、地方の安定的な財政運営に必要な総額を確保するとともに、財政力の弱い地方公共団体が不利益を被ることのないよう配慮すること。</p>	—	—	※従来の補助・交付金が一部統合され、国交省の地域活力基盤創造交付金等を統合した「社会資本整備総合交付金（2.2兆円）」、農水省の農道整備事業等を統合した「農山漁村地域整備交付金（1,500億円）」が新設されたが、配分方法等、詳細は不明
5 知事	<p>現行の過疎地域自立促進特別措置法にかわる新たな法律の制定について</p> <p>《第1次》 《第2次》</p>	<p>内閣官房 内閣府 総務省 文部科学省 農林水産省 国土交通省</p> <p>《地域振興部》</p>	<p>1 平成21年度末に失効する「過疎地域自立促進特別措置法」については、中長期的な視点に立って新法を制定すること。</p> <p>2 新法では、地域の実態に応じて、従来のハード事業に加えて、安心・安全な地域生活確保対策、地域資源を活かした産業振興・雇用対策、農地・森林の管理・利用対策、都市との交流対策など県及び市町村がソフト的な対策も総合的に講じることができるよう、新たな過疎対策を推進すること。</p> <p>3 指定要件や指定単位については、「みなし過疎地域」や「一部過疎地域」も含め、現行の過疎地域を引き続き指定することを基本としつつ、幅広く検討すること。</p>	<p>■地方債計画額【全国枠】</p> <p>・過疎対策事業債</p> <p>2,638億円</p>	<p>2,638億円</p> <p>※現行の過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策の確立に対応し、所要の修正を行うものとする。</p>	◎ 2,700億円

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
6 部長	高速鉄道網の整備促進について 《第1次》	国土交通省 《地域振興部》	<p>1 フリーゲージトレインの実用化に向けた研究開発を速やかに進め、早期に伯備線に導入すること。</p> <p>2 フリーゲージトレインの導入にあたっては、建設事業費への新たな財政支援制度を創設すること。</p>	<p>■整備新幹線建設推進高度化等事業</p> <p>3,400百万円の内数</p> <p>1,880百万円</p>	<p>2,700百万円の内数</p> <p>1,867百万円</p>	◎ 2,700百万円の内数 1,867百万円
7 知事	離島航路の維持について 《第1次》	国土交通省 《地域振興部》	<p>離島航路は、本土と離島を結ぶ道路の役割を果たしており、離島で生活する人々にとって欠くことのできないものであるが、離島の急激な人口や観光客の減少による需要減などにより、運航事業者の経営は厳しい状況にある。</p> <p>本県における隠岐航路は、島民2万3千人の日常生活を支えるとともに、年間40万人の乗客を運んでおり、観光をはじめ、隠岐の地域振興を図る上で必要不可欠なものである。</p> <p>このため、現在、国で進められている「離島航路補助制度」の見直しに当たっては、隠岐航路を補助対象とすること。</p>	<p>■離島航路補助金</p> <p>4,801百万円</p>	4,771百万円	◎ 4,771百万円  * H21.7月の制度改正により、補助要件が緩和され隠岐航路も赤字のとき対象となる。

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
8 知事	羽田空港再 拡張に伴う 国内航空路 線の発着枠 の確保につ いて 《第1次》	国土交通省  《地域振興部》	<p>高速交通ネットワークの整備が遅れている地方にとって、地方航空路線は、地域の発展と自立に極めて重要な役割を担っている。</p> <p>平成22年に予定されている羽田空港再拡張後の発着枠の配分については、次の点に配慮すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国内・国際線の枠配分の決定に際しては、国内航空路線へ優先配分すること。</li> <li>2 国内線においては、代替交通機関が未整備である地域に優先的に配分すること。 (出雲空港～羽田空港 現行5便→6便へ 萩・石見空港～羽田空港 現行1便→2便へ 隠岐空港～羽田空港 新規就航)</li> </ol>	—	—	<p>*第1次枠配分発表 (H22.1.5)</p> <p>1次配分枠37便/日のうち20便/日を地方路線専用に配分 (JAL7、ANA9、その他4)</p>
9 知事	「原子力発 電施設等立 地地域の振 興に関する 特別措置法」 の期限延長 と電源立地 地域の支援 について 《第1次》 《第2次》	<p>内閣官房 内閣府 総務省 文部科学省 農林水産省 経済産業省 国土交通省</p> <p>《地域振興部》</p>	<p>《第1次、第2次分》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成22年度末に失効する「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」を期限延長し、引き続き原発立地地域の振興を図るため、財政支援制度を拡充すること。</li> </ol> <p>-----</p> <p>《第1次分》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 新たな法律は、次のとおり制度を拡充すること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 特例対象事業の補助率を上げること。 〔55%→70%〕</li> <li>(2) 次の事業を特例対象事業に加えること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 道路法の対象でない農道や林道整備</li> <li>② 橋梁の耐震補強工事や斜面の防災工事、歩道等の道路関連事業</li> <li>③ 社会体育施設整備</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>	—	—	—

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			<p>3 原子力発電施設等立地地域の住民の安全・安心を確保するために必要な緊急避難道路の新設にあたり、次の措置を講ずること。</p> <p>(1) 費用便益比や交通量を問うことなく、国庫補助事業とすること。</p> <p>(2) 国庫補助事業採択の際には、特別措置法の特例事業の対象とすること。</p>			
			<p>《第2次分》</p> <p>4 電源三法交付金制度の趣旨を踏まえ、電源立地地域対策交付金をはじめとした現行制度を堅持し、電源地域の恒久的な地域振興が可能となるよう、財源を十分確保すること。</p>	<p>■電源立地地域対策交付金 111,728 百万円</p>	114,923 百万円	◎ 109,745 百万円
10 部長	宍道湖・中海の水質保全対策の推進について 《第1次》	国土交通省 環境省 《環境生活部》	<p>宍道湖・中海がラムサール条約湿地として良好な環境を有するよう水質保全対策を推進すること。</p> <p>1 湖岸域の環境改善の取組み及び効果的な湖沼直接浄化対策の調査検討</p> <p>2 汽水湖としての複雑な汚濁メカニズムの解明等の調査研究及び情報の提供</p>	<p>■治水事業費 764,558 百万円</p> <p>■湖沼環境保全対策調査費 64 百万円</p>	736,295 百万円 79 百万円	◎ 574,379 百万円 ◎ 77 百万円



重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
11	実効ある地球温暖化対策の推進について 《第1次》	経済産業省 環境省  《環境生活部・ 地域振興部》	<p>京都議定書の第一約束期間（2008～2012年）が始まり、我が国は温室効果ガスの排出量削減が急務となっている。</p> <p>そうした中で、昨年7月に開催された北海道洞爺湖サミットにおいて、「主要国（G8）は、2050年までに温室効果ガスを半減させる長期目標に関し、自らの指導的役割を認識し、野心的な中期の国別総量目標を実施する。」との議長総括が発表された。</p> <p>この長期目標を達成するためにも、第一約束期間での我が国の6%削減目標の確実な達成に向けて、実効性の高い施策を早急に実施すること。</p> <p>1 低炭素社会の実現に向けて、国民、学校、事業者等あらゆる主体の温室効果ガスの削減努力が報われるような制度を拡充すること。</p> <p>2 地球温暖化防止県民運動推進のため、県が行う地球温暖化対策への財政支援を拡充すること。</p> <p>3 住宅用・事業者用の太陽光発電設備の導入に係る補助制度を拡充すること。</p>	<p>■エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業 370百万円</p> <p>■地球温暖化防止活動推進センター等基盤形成事業 778百万円</p> <p>■住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 20,050百万円</p> <p>■新エネルギー導入加速化支援対策費補助金 36,439百万円</p>	<p>360百万円</p> <p>878百万円</p> <p>41,238百万円</p> <p>38,845百万円</p>	<p>◎ 不明</p> <p>◎ 不明</p> <p>◎ 40,146百万円</p> <p>◎ 34,480百万円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
12 部長	海岸漂着ごみ対策について 《第1次》	内閣府 総務省 外務省 水産庁 国土交通省 環境省  《環境生活部》	日本海対岸諸国からの海岸漂着ごみ対策を、政府として一体的に取り組まれるよう要望する。 1 海岸漂着ごみに係る法律を制定し、特に原因追及の困難な外国由来の漂着ごみについては、国が主体となって対応することを明記すること。 2 外交ルートを通じて引き続き、対岸諸国へ原因究明と対策を強く要請すること。	—	—	* H21.7 海岸漂着物処理推進法が施行 ・外国由来ごみに係る国の財政上の措置について明記 ・外国ごみ対策として外交上適切に対応することを明記
13 知事	医師・看護職員確保対策の推進について 《第1次》	総務省 文部科学省 厚生労働省  《健康福祉部》	医師等の全国的な不足や地域偏在の中で、安心して生活するために不可欠な地域医療は危機に直面しており、抜本的な対策を早急に講ずること。 1 離島・中山間地域における病院勤務医を確保するため、勤務環境の改善につながる公費負担の導入や、研修医の適正配置を誘導する実効性のある制度改正など、地域での勤務にインセンティブを与える仕組みを構築すること。 2 経済対策における都道府県の「地域医療再生基金」創設の前提となる「地域医療再生計画」については、圏域単位のモデル事業に限定せず、地域の実情を踏まえ全県的な医師不足にも柔軟に対応できる計画も対象にすること。 3 医師の診療科偏在を是正するための方策を構築すること。 4 総合的に患者を診る能力を有する医師の養成を図る仕組みを構築すること。	■医師確保・医療人材確保対策等（全国枠） 471億円	不明	◎ 370億円  * 診療報酬の改定 全体 0.19%増 (医科 1.74%増。医科については、急性期入院医療に概ね4,000億円程度配分。また、診療科間の配分見直しを行い、救急・産科・小児科・外科の充実を図る。) * 島根大学医学部入学定員5名増(H22.4月～) * 「地域医療再生臨時特例交付金」として、県計画案で50億円の内示があった。

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			<p>5 平成18年の診療報酬制度の改正により、離島・中山間地域や中小病院を中心に看護職員が大幅に不足している実態を踏まえ、看護職員の養成、勤務環境改善による離職防止、再就業促進等の取り組みに対する財政支援を充実し、地域医療を支える看護職員の安定確保対策を講じること。</p> <p>6 勤務医や看護職員の過重勤務解消のため、医療の現状、医療の利用の仕方などについて、国民への広報・啓発を強化すること。</p>			
14 知事	がん対策の推進について 《第1次》	厚生労働省 《健康福祉部》	<p>「がん対策基本法」の趣旨に沿って、下記の項目につき、一層の充実強化を図ること。</p> <p>1 がん薬物療法やがん放射線療法を専門とする医師・看護師等の医療従事者の養成が確実に進むよう、十分な予算を確保し、地域の実情に応じた研修体制を充実すること。</p> <p>2 がん診療連携拠点病院の機能を充実・強化すること。 (1) がんの診断・治療に係る高度医療機器の整備を促進すること。 (2) がん診療連携拠点病院の指定更新に当たっては、地域の医療供給体制や病院間の役割分担などの実情を踏まえた指定を行うこと。</p> <p>3 企業等におけるがん検診受診が促進されるような仕組みを構築するとともに、がん検診についての普及啓発を強化すること。</p>	<p>■がん対策の総合的かつ計画的な推進 237億円</p> <p>■がん検診受診促進企業連携委託事業(「がん対策の総合的かつ計画的な推進」の内数) 2.8億円</p>	<p>434億円</p> <p>4.5億円</p> <p>■女性特有のがん検診推進事業(新規)(「がん対策の総合的かつ計画的な推進」の内数) 不明</p>	<p>◎ 316億円 (放射線療法・化学療法の推進、これらを専門的に行う医師等の育成等)</p> <p>◎ 2.8億円</p> <p>◎ 76億円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			<p>4 がん患者支援活動に取り組んでいる人を対象とした研修プログラムの開発を行い、研修会を開催するなど、患者会等が行っている患者支援活動に対する支援策を講ずること。</p> <p>5 がん治療に係る新薬の開発、未承認薬の承認、承認薬の保険適用拡大を一層迅速に進めること。</p>			
15 知事	少子化への対応に向けた施策の推進について《第1次》	内閣府 厚生労働省 《健康福祉部》	<p>少子化を国の基本にかかわる最重要課題ととらえ、子育て家庭に対する経済的負担軽減策をはじめとする総合対策を講じるとともに、仕事と子育ての両立支援に取り組む事業主への支援の充実などにより、社会全体で子育てを支援する国民的気運の醸成を図ること。</p> <p>特に、次の対策を充実すること。</p> <p>1 出産・子育てを行う世帯の所得及び子どもの成長段階に応じた、税制度や社会保障制度を含めた経済的負担の軽減策を講じること。</p> <p>中でも、次の負担軽減については、早急を実施すること。</p> <p>(1) 乳幼児医療の本人負担軽減、医療保険適用も視野に入れた特定不妊治療の負担軽減を図るとともに、妊婦健診の拡充と出産育児一時金の引き上げについての暫定的措置を平成23年度以降も継続すること。</p>	<p>■子育て期の育児短時間勤務支援助成金 100億円の内数</p> <p>■特定不妊治療費助成 42億円</p>	<p>不明</p> <p>76億円</p>	<p>◎ 98億円の内数 * 育児短時間勤務制度の定着促進のための助成金の拡充(単価アップ)</p> <p>◎ 81億円の内数 * 助成額の引き上げ(H21一次補正) 10万円→15万円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			<p>(2) 子育て家庭に対する手当の充実を図るとともに、育児休業時の給付を拡充すること。</p> <p>(3) 多子世帯等における保育料の更なる軽減を図ること。</p> <p>2 高齢者をはじめ様々な地域住民の参画による活動に対して財源措置を講じるなど、より身近な場所での、きめの細かな子育て支援の取組を国としても支援すること。</p> <p>3 保育・子育て支援サービスが、どこで暮らしていても等しく提供されるよう、地域の実情やニーズに応じた施策を講じること。</p> <p>(1) 中山間地域や離島などの小規模な施設等においても安定的に事業の運営やサービスの提供ができるよう、国の支援措置を拡充すること。</p> <p>(2) 保育所の最低基準の見直し、保護者との直接契約方式の導入など、今後の保育制度改革の検討に当たっては、自治体の財政力格差が保育サービスの格差につながることはないよう、市町村や保育現場の意向も踏まえながら、適切な制度設計を行うこと。</p>	<p>—</p> <p>■次世代育成支援対策交付金（ソフト交付金） 388億円の内数</p>	<p>■子ども手当（創設） 2兆3,345億円</p> <p>440億円の内数</p>	<p>◎（国費）1兆4,980億円 （総支給額） 2兆2,554億円 （児童手当分を含む）</p> <p>◎ 361億円の内数</p> <p>*安心子ども基金の積み増し（H21一次補正） 1,500億円（うち地域子育て創生事業分500億円、保育サービス等の充実分 350億円）</p> <p>*安心子ども基金の積み増し（H21二次補正） 200億円（待機児童解消への取組）</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
16 知事	後期高齢者 医療制度の 円滑な実施 について 《第1次》	厚生労働省  《健康福祉部》	<p>後期高齢者医療制度については、昨年来、国において様々な運用の改善が図られてきているが、今後の制度の見直しにあたっては、次の事項について適切な対応を行うとともに、度重なる制度の変更により新たな混乱を生じることのないよう十分配慮すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者の保険料負担について、低所得者に配慮するなど、きめ細かな軽減策を講じること。</li> <li>2 制度の見直し等により新たに生じる負担や経費については国が適切な財源措置を講ずること。</li> <li>3 都道府県、都道府県後期高齢者医療広域連合及び市町村の意見・要望を十分に踏まえて対応すること。</li> </ol>	—	—	<p>(三党連立政権合意及び民主党マニフェストにより、後期高齢者医療制度廃止の方針)</p> <p>* 低所得者等の負担軽減措置継続の財源措置 (22年度所要額を21年度第2次補正予算で措置： 817億円)</p> <p>* 同制度廃止の方針を踏まえ、21年11月に設置された「高齢者医療制度改革会議」において現在の制度に代わる新たな制度の検討が始まっており、知事会・市長会・町村会・広域連合協議会の代表が参画している。</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
17 知事	水田農業経営の維持・発展に向けた支援対策について 《第1次》	農林水産省 《農林水産部》	<p>「新たな食料・農業・農村基本計画」の策定に当たり、生産条件の不利な中山間地域が大宗を占める島根県農業において、その根幹をなす「水田農業経営の維持・発展」に向けた次の対策を構築すること。</p> <p>1 現行の「水田経営所得安定対策」は、減収を十分に補てんする仕組みとなっていないため、米価が低下しても、担い手が水田農業経営を安定的に持続できるよう再生産可能な所得を確保できる政策を確立すること。</p> <p>2 水田農業を基幹とする集落営農については、生産の効率性の観点だけではなく、農地の保全（耕作放棄地の抑制・解消）や集落機能の維持など幅広い地域貢献機能を勘案して政策の対象に位置付け、組織の活動に必要な施設・機械等の導入などの支援を実施すること。</p> <p>3 水田における飼料米・米粉等新規需要米の生産を拡大・定着させるため、主食用米収入相当の助成水準を維持するとともに、流通対策や販路の確保対策を講じること。</p>	<p>■水田・畑作経営所得安定対策 230,662 百万円</p> <p>■産地確立交付金 146,605 百万円</p> <p>■水田等有効活用促進交付金 40,419 百万円</p>	<p>243,071 百万円</p> <p>■米戸別所得補償モデル事業（新規） 337,088 百万円</p> <p>■経営体育成交付金（新規） 12,218 百万円</p> <p>（廃止）</p> <p>（廃止）</p> <p>■水田利活用自給力向上事業（新規） 216,729 百万円</p>	<p>◎ 233,041 百万円</p> <p>◎ 337,088 百万円</p> <p>◎ 8,145 百万円</p> <p>◎ 216,729 百万円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
18 知事	中山間地域等直接支払制度の平成22年度以降の継続について 《第1次》	総務省 財務省 農林水産省  《農林水産部》	<p>現在、平成21年度までの期間で実施されている中山間地域等直接支払制度を、平成22年度以降も継続すること。</p> <p>継続にあたっては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 協定期間の柔軟化や面積要件の緩和など、多くの集落が取り組みやすい制度とすること。</li> <li>2 市町村の判断で独自の要件が設定できるなど、地域の実情や課題に応じた制度運用ができるようにすること。</li> <li>3 長期的かつ安定的な制度とすること。</li> <li>4 高齢化が著しい集落などが制度へより取り組み易くするため、市町村が集落に対して行うサポートへの支援措置を講じること。</li> <li>5 都道府県及び市町村の財政負担と交付税措置に乖離があるため、負担の実態を適切に反映した地方交付税措置を講じること。</li> </ol>	<p>■中山間地域等直接支払交付金</p> <p style="text-align: right;">23,446 百万円</p>	26,579 百万円	◎ 26,474 百万円



重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
19 部長	畜産経営の 安定対策に ついて 《第1次》	農林水産省  《農林水産部》	<p>畜産情勢が大きく変化するなか、将来にわたって安定した畜産経営が確保されるよう、次の対策を講じること。</p> <p>1 配合飼料価格の高騰と景気後退に伴う畜産物需要の低迷に対処するため、国の各種経営安定対策は充実・強化が図られてきたが、いずれの畜種においても依然として販売価格が低迷し、農家所得が再生産可能なラインを割込む状況が続いている。</p> <p>将来を見通せる安定した畜産経営を確保するためには、生産コスト等地域の実情を反映した柔軟な運用ができるよう制度を拡充・強化すること。</p> <p>2 国産粗飼料増産への動きを加速するため、水田での飼料生産への支援と同様、畑での飼料生産や放牧利用、稲わらの収集・飼料化への支援を充実すること。</p> <p>3 世界的な景気後退に伴い、畜産物の需要と価格が総じて低迷しているが、本県で行っている牛乳の消費拡大運動や「しまね和牛肉」のブランド化といった地域での畜産物の販売拡大に関わる取組みへの支援を拡充・強化すること。</p>	<p>■鶏卵価格安定対策 1,248 百万円</p> <p>■牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金 56,562 百万円</p> <p>■飼料増産総合対策事業 3,259 百万円</p> <p>■学校給食用牛乳等供給推進事業 1,800 百万円</p>	<p>1,354 百万円</p> <p>50,562 百万円</p> <p>5,876 百万円</p> <p>1,586 百万円</p> <p>1,800 百万円</p>	<p>◎ 1,354 百万円</p> <p>◎ 不明</p> <p>◎ 4,239 百万円</p> <p>◎ 1,586 百万円</p> <p>◎ 1,381 百万円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
20 部長	森林・林業再生に向けた対策の充実強化について 《第1次》	総務省 財務省 農林水産省 林野庁 経済産業省  《農林水産部》	<p>木を伐って、使って、植えて育てる循環型林業の確立は、過疎地域の活性化と雇用創出、水資源かん養・国土保全・二酸化炭素吸収など森林の公益的機能発揮に大きな効果を及ぼす。</p> <p>このため、次のとおり森林・林業再生に向けた対策を充実強化し、長期的に展開すること。</p> <p>1 循環型林業確立に向けて、国産木材の生産・消費等に関する積極的かつ戦略的な対策を展開すること。</p> <p>(1) 木材の生産拡大と安定流通(取引)のための生産流通基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高性能機械と作業道の整備対策の大幅拡充</li> <li>・森林バイオマス生産加工施設の確保と分散配備</li> </ul> <p>(2) 住宅・エネルギー・輸出の分野における木材の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国産木材での住宅建築への助成制度創設</li> <li>・燃料用森林バイオマスの価格補償制度の創設</li> <li>・森林バイオマスボイラー等への設備転換の促進</li> <li>・海外に向けた丸太や加工製品の輸出促進</li> </ul>			<p>*おおむね、森林整備加速化・林業再生事業（H21一次補正）で措置済</p> <p>123,844百万円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			<p>(3) 就業・定住のサポート充実による林業労働力の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・林業従事者の雇用条件・労働環境を改善する対策の大幅拡充</li> <li>・都市部から山村地域へ林業従事者の移動を促進するための住宅・定住支援策の拡充</li> </ul> <p>2 森林の公益的機能を維持・増進するため、国民全体が森林整備の費用を負担する仕組みを導入すること。</p> <p>(1) 森林環境税(仮称)を国税として創設し、その税収を森林面積等に応じて地方公共団体に配分する措置</p> <p>(2) 森林整備に要する地方負担(県、所有者)の大幅な軽減措置</p> <p>(3) ナラ枯れ等の森林病虫害被害、雪害など気象災害、侵入拡大する竹等による荒廃森林の再生対策を、地方負担なしで実施する仕組み</p> <p>(4) 企業等が森林整備費用を負担する場合に、税制上の優遇措置(損金算入等)を適用</p>	<p>■緑の雇用担い手対策事業 所要額 9,762 百万円</p> <p>■森林・林業・木材産業づくり交付金 13,222 百万円</p>	<p>不明 ※拡充(新規就業者の住宅支援)</p> <p>13,816 百万円</p>	<p>◎ 所要額 9,527 百万円</p> <p>◎ 7,085 百万円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
21 部長	林業公社の 経営安定化 に対する支 援について 《第1次》	総務省 農林水産省 林野庁  《農林水産部》	<p>地球温暖化防止をはじめ森林の有する多面的機能を持続的に発揮する「美しい森林づくり」を推進するうえで、重要な役割を担っている林業公社の経営安定化に対する支援策を充実すること。</p> <p>1 分収林制度の見直し 分収林制度について、公益的機能に配慮した長伐期施業などの新たな施業への転換に伴う分収契約の変更等を円滑に実施するための法・税制度等を整備すること。</p> <p>2 累積債務対策 株式会社日本政策金融公庫資金の既往債務について、現在取り組んでいる森林の多面的機能の発揮に資する長伐期施業の伐期に対応しうるように、償還時期が長く、低利の借換資金制度を創設するなど元利金返済負担軽減措置を実施すること。併せて、森林整備活性化資金の融資対象事業の拡大を行うこと。</p>	—             —	—             ※利用間伐推進資金の条 件改定	※認められず

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
22 知事	日韓新漁業協定の実効確保と監視取締体制の充実強化等について 《第1次》	外務省 農林水産省 水産庁 海上保安庁  《農林水産部》	<p>1 竹島の領土権を確立し、排他的経済水域（EEZ）の境界線を画定することにより、暫定水域の撤廃を図ること。</p> <p>2 それまでの間、両国の責任のもとで、暫定水域における資源管理について、実効ある管理体制を早期に確立すること。</p> <p>3 我が国の排他的経済水域内における韓国漁船の違法操業が根絶されるよう、引き続き監視取締りの充実強化を図ること。</p> <p>4 平成21年度で終了する「新日韓漁業協定関連漁業振興対策事業」の後継事業を速やかに創設し、真に暫定水域の影響を受けている漁業者に重点的な支援を行うこと</p> <p>5 狭隘化しているEEZ水域の生産力を高めるため、ズワイガニ・アカガレイ対象の漁場整備に加え、まき網漁業の重要魚種であるマアジ等を対象とする国直轄の漁場整備を推進すること。</p>	<p>■漁場機能維持管理事業 (1次補正) 12,400百万円を基金造成</p> <p>■フロンティア漁場整備事業 10億円</p>	<p>(廃止)</p> <p>■環境・生態系保全対策 (概算要求時は事業名不明：H21補正予算の執行見直しにより漁場機能維持管理事業に係る基金を国庫返納する一方、H22年度に支出を要する見合事業) 19,900百万円の内数</p> <p>13億円</p>	<p>◎12,002百万円の内数</p> <p>◎ 13億円</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
23 知事	離島漁業再生支援交付金制度の平成22年度以降の継続について 《第1次》	農林水産省 水産庁  《農林水産部》	1 平成21年度までの期間で実施されている離島漁業再生支援交付金制度を平成22年度以降も継続すること。 2 都道府県及び市町村の財政負担を軽減するため、国の補助の引き上げをすること。	■離島漁業再生支援交付金 1,280 百万円	1,578 百万円	◎ 1,378 百万円
24 知事	道路整備財源の確保について 《第1次》	内閣官房 財務省 国土交通省  《土木部》	1 地方が必要とする道路整備が今後も着実に進められるよう、道路整備財源総額を十分確保すること。 2 地域間格差をこれ以上拡大させないため、道路整備の遅れている地方部に対して、特に国直轄事業の高速道路整備費を重点配分すること。 3 地域活力基盤創造交付金は、道路整備が遅れている地方に配慮するとともに、今後も維持し、更に拡充すること。 4 山陰道や尾道松江線など島根県が必要としている道路整備を、「道路の地方版の計画」に確実に盛り込むこと。	■道路整備事業費 直轄（国費） 17,898 億円 (12,693 億円) 補助（国費） 6,391 億円 (3,719 億円) ■地域活力基盤整備交付金 (国費) 17,091 億円 (9,400 億円)	14,351 億円 (11,137 億円)  5,053 億円 (3,023 億円)  13,673 億円 (7,520 億円)	—  ◎ 事業費不明 (11,394 億円)  ◎ 事業費不明 (937 億円)  ◎社会資本整備総合交付金（2.2兆円）に統合の見通し

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
25 知事	高速道路の 早期整備に ついて 《第1次》 《第2次》	内閣官房 財務省 国土交通省  《土木部》	<p>《第1次分》</p> <p>1 法定予定路線 11,520km は、国土政策として国の責任で全線整備すること。</p> <p>2 山陰道の未事業化区間について、早期に事業着手し、2020年を目途に山陰道全線のネットワークを完成すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湖陵～多伎間 L= 5 km (都市計画決定済み区間)</li> <li>・大田～静間間 L= 5 km (都市計画決定済み区間)</li> <li>・三隅～益田間 L= 15 km (都市計画決定手続き中区間)</li> <li>・温泉津～江津間 L= 13 km</li> <li>・益田～山口県境間 L= 10 km</li> </ul> <p>3 事業中の中国横断自動車道尾道松江線及び山陰道について、一層の事業促進、早期供用を図るため、追加の経済対策においても重点的に予算配分を行うとともに、各区間の完成目標を明らかにすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾道松江線 広島県三次 JCT～三刀屋木次 IC 間 L= 61 km</li> <li>・山陰自動車道 斐川 IC～出雲 IC (仮称) 間 L= 14 km (H21 供用予定)</li> <li>・山陰道 出雲～温泉津間 L= 49 km</li> <li>・山陰道 浜田～三隅間 L= 15 km</li> <li>・山陰道 益田道路 L= 4 km (H21 供用予定)</li> </ul>	<p>■事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾道松江線 10,100 百万円</li> <li>・出雲湖陵道路 100 百万円</li> <li>・多伎朝山道路 1,180 百万円</li> <li>・朝山大田道路 550 百万円</li> <li>・静間仁摩道路 100 百万円</li> <li>・仁摩温泉津道路 6,690 百万円</li> <li>・浜田三隅道路 7,350 百万円</li> <li>・益田道路 760 百万円</li> </ul>	<p>8,600 ～ 10,400 百万円</p> <p>0 ～ 100 百万円</p> <p>1,000 ～ 1,100 百万円</p> <p>0 ～ 100 百万円</p> <p>0 ～ 100 百万円</p> <p>4,800 ～ 5,700 百万円</p> <p>4,800 ～ 5,700 百万円</p> <p>0 ～ 100 百万円</p>	<p>◎ 不明 (H22 予算での取扱いは1月末を目途に公表予定。今後、道路事業評価制度見直しが行われる予定。)</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			<p>4 高速道路の休日特別割引について、高速道路ネットワークが繋がっていない本県の実情に配慮して、未整備区間の現道を介する下記の利用の乗り継ぎ特例を拡大すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾道松江線三刀屋木次インターから国道54号を經由し、中国縦貫自動車道三次インターを利用した場合</li> <li>・江津道路江津インターから国道9号を經由し、山陰道斐川インターを利用した場合</li> </ul> <p>《第2次分》</p> <p>1 国土の根幹的な社会資本である高速道路ネットワークは、全国で繋がってこそ効果を発揮するものであり、教育・福祉・医療などと同様に国が保障すべき基礎的サービスである。国民全体の公平性の観点からも、国の責任において整備の遅れた地方の事業を優先すること。</p> <p>2 特に「山陰道」の事業中区分間については、整備スピードを緩めることなく事業を進め、早期供用を図ること。</p> <p>また、未事業化区間の早期事業化を図り、2020年を目途に山陰道全線のネットワークを完成すること。</p>			
26 部長	国際物流拠点浜田港の整備について《第1次》	国土交通省  《土木部》	日本海側の国際物流拠点である浜田港と建設中の山陰道・浜田三隅道路を直結する、臨港道路福井4号線を国の直轄工事として施行すること。	■事業費  1,048百万円	前年並み	◎ 不明



重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
27 知事	斐伊川・神戸川治水事業の推進について 《第1次》	国土交通省 《土木部》	<p>斐伊川・神戸川治水事業を推進すること。</p> <p>1 大橋川改修及び宍道湖・中海湖岸堤防の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境、景観や背後のまちづくりに配慮した事業の取組</li> <li>大橋川中下流部からの早期事業着手</li> <li>中海湖岸堤整備の本格事業実施</li> </ul> <p>2 ダム建設の促進（志津見ダム・尾原ダム）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画工期（平成22年度末）での完成</li> </ul> <p>3 斐伊川放水路建設の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画工期（平成20年代前半）での完成</li> </ul>	<p>■事業費（百万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>志津見ダム 4,371 百万円</li> <li>尾原ダム 10,360 百万円</li> <li>斐伊川放水路 6,800 百万円</li> <li>大橋川 751 百万円</li> </ul>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>7,400 百万円程度</p> <p>620～740 百万円</p>	<p>◎ 3,086 百万円</p> <p>◎ 13,008 百万円</p> <p>◎ 不明</p> <p>◎ 不明</p>
28 知事	厳しい治安情勢等に的確に対応するための基盤整備について 《第1次》	警察庁 《警察本部》	<p>厳しい治安情勢等に的確に対応するため、次の措置を講ずること。</p> <p>1 ヘリテレ映像中継所を設置し、危機管理態勢を整備すること。</p> <p>2 自動車ナンバー自動読取装置を整備すること。</p> <p>3 中山間地域の治安対策を強化するため、駐在所への警ら用車両の配備を充実すること。</p> <p>4 沿岸、湖沼域での水上警察活動を強化するため、警察用船舶を更新整備すること。</p>	<p>—</p> <p>■ 1,614 百万円</p> <p>■ 157 百万円</p> <p>■ 674 百万円</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>557 百万円</p>	<p>*平成21年度補正予算 32,042 百万円</p> <p>*平成21年度補正予算 20,711 百万円</p> <p>—</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
29 知事	地方の社会 資本の整備 促進について 《第2次》	財務省 農林水産省 国土交通省 《農林水産部》 《土木部》	<p>1 平成22年度予算の概算要求で社会資本整備予算の大幅な削減方針が示されているが、地方にとって真に必要な社会資本については最大限配慮し、整備を推進すること。</p> <p>2 地方が必要とする道路整備が今後も着実に進められるよう、地域活力基盤創造交付金など道路整備財源総額を十分確保し、道路整備の遅れている地方部に対して重点配分すること。</p> <p>3 河川改修やダム等の治水対策は、住民の安全・安心のため不可欠であり、着実に整備を進めること。特に、斐伊川神戸川治水事業、矢原川ダムなど補助ダム建設事業については、早期に整備の促進を図ること。</p> <p>4 社会資本整備の要否を判断する事業評価の仕組みについては、地方の実情を的確に反映する評価基準を導入すること。特に、道路事業については、救急医療、災害時の代替ルート、観光・地域活性化など、地域の多様な便益や効果を総合的に評価すること。</p>	<p>■公共事業費（国交省） （国費）57,324億円</p> <p>■公共事業費（農水省） （国費）9,952億円 うち農業農村整備 5,772億円</p> <p>■補助ダム事業費 ・第二浜田ダム 2,100百万円 ・波積ダム 560百万円 ・矢原川ダム 100百万円</p>	<p>49,176億円</p> <p>8,459億円</p> <p>4,889億円</p> <p>不明</p>	<p>◎ 48,585億円</p> <p>◎ 6,563億円</p> <p>◎ 2,129億円</p> <p>◎ 不明</p> <p>第二浜田ダムは「継続して進めるダム」、波積ダム、矢原川ダムは「検証するダム」に区分された</p> <p>※H22の補助ダム事業の予算は、年度末に公表予定。検証対象ダムは、H22夏頃を目途に政府の有識者会議で示される新たな基準に沿って検討を行う予定。</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
30 知事	地方の意見を踏まえた政策決定と予算編成について 《第2次》	総務省 文部科学省 農林水産省 国土交通省  《農林水産部》 《商工労働部》 《土木部》	<p>1 新たな施策の制度設計に当たっては、地方の実情に十分配慮するとともに、制度の内容を早期に明らかにし、十分な移行期間を設けること。また、地方に負担が生じる場合は確実な財源措置を行うこと。</p> <p>2 既存の制度や事業の見直しを行う際には、外部の声の聴取や決定過程の透明性を高めるとともに、予算に直接関係する地方公共団体の意見を十分聞くこと。</p> <p>特に、事業仕分けにおいて廃止等とされた次の事項については、地方の実情を十分に踏まえて対応すること。</p> <p>① 農道整備は、中山間地域において農業振興や集落維持を図るうえで必須の社会基盤整備であることから、事業を継続すること。</p> <p>② 下水道や農業集落排水は、引き続き事業の必要性が高いことから、十分な財源措置を行うこと。</p>	<p>■農道整備事業 23,419 百万円</p> <p>■下水道事業（国費） 587,408 百万円</p> <p>■農業集落排水事業（国費） 12,456 百万円</p>	<p>16,867 百万円</p> <p>519,347 百万円</p> <p>5,416 百万円</p>	<p>◎ 継続地区については、農山漁村地域整備交付金(1,500 億円)に統合</p> <p>◎ 49,624 百万円（社会資本整備総合交付金(2.2 兆円)に統合の見通し)</p> <p>◎ 農山漁村地域整備交付金(1,500 億円)に統合</p>

重点要望の内容				予算案等の状況		
番号	事項名	提案要望先 《担当部局》	要望の概要	H21当初予算	H22概算要求等	◎H22政府予算案 *その他の進展
			③ 地域における科学技術振興は日本の明日のために不可欠であり、「都市エリア産学官連携促進事業」は継続すること。	■都市エリア産学官連携促進事業 4,500 百万円	3,500 百万円	(廃止)  ■イノベーションシステム整備事業（都市エリア型） (事業仕分けの評価結果を踏まえて再構築された事業) ◎ 3,000 百万円